

経営協議会（第2回）議事要旨

日時 平成23年11月1日（火）13時00分～15時15分
場所 ANAクラウンプラザホテル神戸 9階「メリッサ」

審議に先立ち、前回の議事要旨（案）の確認が行われ、原案のとおり了承された。

議 事

1 審議事項

- (1) 平成23年度予算実施計画第2次補正案について
福田副学長から、配付資料2-1, 2-2に基づき、平成23年度予算実施計画第2次補正案について説明が行われ、原案のとおり了承された。
- (2) 附属小学校の1年生の入学定員の見直しについて
福本副学長から、配付資料3に基づき、平成24年度から本学附属小学校の1年生の標準入学定員を105人（1学級35人3学級編成）とすることについて、説明が行われ、原案のとおり了承された。
- (3) 役員の期末特別手当について
新谷事務局長から、配付資料4に基づき、平成23年12月期の常勤の役員（学長及び理事）の期末特別手当の支給額について、国立大学法人兵庫教育大学役員報酬規程第8条第2項の規定による増額又は減額を行わず、標準の支給割合で支給することについて説明が行われ、原案のとおり了承された。

2 報告事項

- (1) 平成22年度に係る業務の実績に関する評価結果について
福田副学長から、配付資料5に基づき、6月末に提出した業務実績報告書に基づき、国立大学法人評価委員会において検討が行われ、平成22年度における評価結果（原案）が示されたことの報告が行われた。
なお、すべての項目において「順調に進んでいる」との評価であったことから、意見申立を行わず、文言の修正（3か所）のみ行っていたところ、当該文言修正が反映され、評価が確定したことの報告が併せて行われた。
- (2) 教職大学院認証評価訪問調査について
福田副学長から、配付資料6に基づき、11月15～16日に訪問調査が実施され、1月中旬に評価結果案が示される予定であることの報告が行われた。
- (3) 重点事項の進捗状況について
学長から、配付資料7に基づき、重点事項の進捗状況について報告が行われた。
委員による主な意見等は次のとおり。（：意見・質問，：回答）
国際交流については、留学生確保の観点から、全学生の入学時期を秋に移行すること検討している大学があるが、本学においてはいかがか。
本学においては、海外の協定大学の学生に限定した大学院の秋季入学制度を導入している。
- (4) 本学の平成22年度財務分析について
新谷事務局長及び財務課長から、配付資料8に基づき、本学の平成22年度財務分析について説明が行われた。
委員による主な意見等は次のとおり。
当期総利益は全て国庫に返納されるのか。
目的積立金は、第1期から第2期中期目標期間への移行期では、国庫に返納する

ことが原則であるが、本学においては、特例として本年度への約4千万円の繰越が認められた。

人件費が大きく削減されているが問題はないのか。また、一般管理費の増加の理由はどのようなものか。

本学の人件費改革においては、教育研究の質の低下等の問題が起こらないように工夫をしながら進めているところである。また、一般管理費の増加については、平成21年度に新規に施設（総合研究棟）を建築したため、本年度は、当該施設に設置する什器等の購入や移転経費等の特殊要因によるものである。

平成21年度の外部資金比率について、鳴門教育大学が突出して高くなっているが、こういった他大学の動向は掴んでいるのか。

平成21年度に鳴門教育大学の外部資金比率が高い理由は、GP事業によって、文部科学省から高額な外部資金を獲得したことによる。教員養成系大学は、理工系大学とは異なり、高額な外部資金を獲得することが困難であるため、1件でも高額なものがあると一見して大きな差が現れることとなる。

(5) 「財務レポート2011」について

新谷事務局長及び財務課長から、配付資料9に基づき、平成22年度に係る財務諸表等の内容を取りまとめた「財務レポート2011」について説明が行われた。

(6) 平成24年度概算要求について

新谷事務局長から、平成24年度概算要求に係る文部科学省要求内容について報告が行われた。

(7) 平成23年度予算（学内）ヒアリングの概要について

新谷事務局長から、配付資料10に基づき、平成23年度予算（学内）ヒアリングの概要について報告が行われた。

(8) 平成24年度大学院学校教育研究科入学者選抜試験の実施状況について

福本副学長から、配付資料11-1, 11-2に基づき、前期選抜試験の実施状況及び後期選抜試験の出願状況について説明が行われた。

(9) 大学院学校教育研究科及び学校教育学部の入試方法の変更について

福本副学長から、配付資料12に基づき、大学院学校教育研究科は平成25年度入試から、学生募集を現行の2回分割から3回分割に改めること、また、学校教育学部は平成24年度入試から、帰国子女特別入試を廃止するとともに、従来定員外として扱っていた私費外国人留学生特別入試の募集人員を前期日程募集人員の一部にしたことについて報告が行われた。

(10) 給与改正について

新谷事務局長から、今後の国家公務員の給与改定の動向に応じて、本学の給与改正を次回以降の本会議に諮ることについて説明が行われた。

委員による主な意見等は次のとおり。

政府方針のとおり、労働協約締結権が付与されることを条件に国家公務員の給与改定が実現した場合、既に当該権利を有している国立大学法人については、どのように対応すべきか検討する必要がある。

労働協約締結権という引き換えるものがない以上、今回の国家公務員の給与改定が実現し、それに準じて教職員の給与を減額することとなった場合は、教職員組合、本学の場合は過半数代表者と協議する必要があると考えている。

国家公務員の給与改定が実現した場合、独立行政法人等にも運営費交付金の人件費分について削減した額の配分により対応するものと考えられる。その場合に大学として給与を削減しない方法として、給与改定に相当する額を物件費の削減によって対応する方法がある。しかし、この場合、省庁から経費に余裕があると誤解される可能性があるため慎重な検討が必要である。

公立学校との交流人事によって、本学に出向している附属学校教員の給与の改定

については、地方公務員の給与が改定されない限り難しいという問題もある。例えば、国立大学附属病院においては、看護師の不足が問題となっているが、そのような状況下で人を集めるという観点から給与を減額するということができるのか。このように職種によっては、給与の減額が困難な場合もあるということを全体の検討の手掛かりとしてはいかがか。

(11) 東日本大震災の復興支援について

学長から、配付資料13に基づき、東日本大震災の復興支援について、大学の取組状況の報告が行われた。

(12) 平成23年度留学生交流支援制度(ショートステイ、ショートビジット)の実施について

福本副学長から、配付資料14-1、14-2に基づき、平成23年度留学生交流支援制度(ショートステイ、ショートビジット)について報告が行われた。

次いで、本学のダブルディグリーの検討状況について報告が行われた。

(13) 連合大学院大阪サテライト及び東京オフィス(東京サテライト)の廃止について

新谷事務局長から、平成24年3月31日をもって大阪サテライト及び東京オフィス(東京サテライト)を廃止することについての説明が行われた。

(14) 主な行事予定について

学長から、配付資料15-1～-4に基づき、以下の行事予定について説明が行われた。

- ・ 10月31日(月) 今後の教員養成に関する意見交換会(第3回)
- ・ 11月29日(火) 兵庫教育大学教師教育プログラム推進協議会(県内部会)
- ・ 12月 6日(火) 兵庫教育大学教師教育プログラム推進協議会(広域部会)
- ・ 12月11日(日) 平成23年度日本教職大学院協会シンポジウム
- ・ 12月23日(金)～25日(日) 全国市町村教育長セミナー

(15) 寄附金の受入れについて

教育研究支援部長から、配付資料16に基づき、前回の経営協議会以降に受入れ決定された寄附金について報告が行われた。

- 以 上 -